

# 時 の 贈り物

（第一回）

与謝野町には貴重な文化財が数多く残っています。今回からシリーズでそれらの文化財を紹介していきます。どうぞお楽しみに。

三河内地区では、毎年

5月3・4日に曳山行事

が行われます。6町内か

ら出される大幟、神楽殿

「浦嶋山」「春日山」「倭

文山」「八幡山」の見送

りで飾られた山屋台を中

心に、御旅所から倭文神

社参道までの道中を賑や

かに囃子ながら巡行しま

す。

山屋台は、祇園祭の山曳（与謝野町教育委員会）

鉢よりやや小振りですが、1階部分に囃子方が乗り、2階にダシと称する祭神をのせ、見送り幕等で豪華に装います。大幟から続く屋台の行列が三河内の町内を巡行する様は雄大で、山屋台を曳き回す風景は、見ごたえがあります。



三 河 内 山 行

曳山行事は、江戸時代後期頃にはじめられたと

伝えられ、当時の丹後ち

りめんの活気がうかがえ

ます。昭和20年頃までは、

4町内で子供芸屋台も出

していったようです。

昭和62年に京都府登録文化財に、平成元年には

野田川町指定文化財に指

定されています。

# 時 の 贈り物

「梅雨の時節、  
石組みと緑が織りなす風景」

（第一回）

西光寺の庫裏（お寺の

住職や家族の住む所のこと）の西隣りには、江戸時代後期（おおよそ1800年代）の作とされる庭園があります。

庭園に向かつて立つと、手前に切り石の反り橋を渡した細長い池を横たわせ、

その護岸には覗き石を配した石組みをめぐらして

います。

そして、池の奥は緩く野筋状の隆起をつけた臥石本位の穏やかな枯山水風な石組みでまとめ、近接する背後の樹林も取り込んだ落ち着いた佇まいが、梅雨の時節を演出しています。

（与謝野町教育委員会）



西光寺庭園【さいこうじていえん】

■場所

与謝野町字後野  
(加悦天満神社の森の南隣り)

■指定等の状況

京都府指定有形文化財／名勝  
(昭和58年4月15日指定)

# 時 の 贈り物

（第三回）

「石田の大板碑  
—金剛界大日種子一尊板碑—」

石田区の集落を見下ろす高台にある木積神社境内からさらに奥に進んだ林の中に、金剛界大日種子一尊板碑と呼ばれる大きな石造物があります。

板碑は鎌倉時代から全国的に広がりを見せ、その後、室町時代終わり頃まで盛んに建立された石製の卒塔婆で、現在の木製の卒塔婆と共に通する意味合いを持つています。

石田区の板碑は、地上

高が百三十四センチと高く、供養の趣旨や読み上げられた経典と年号が彫り込まれており、室町時代の中頃の文安四年（一四四七）に寛祐（かんゆう）と言ふ人物（僧侶か）を願主に建立

されたことが分かります。

これは飢饉（ききん）や疫病（えきびょう）、自然災害などの災厄（さいがく）から村を救うため、仏の功德（ごくつ）にすがり願をかけて、満願（まんがん）成就（じょうじゅ）の証として梵字（ぼんじ）を板碑に刻み供養した歴史的な記念碑と言えます。

地域の歴史を語る貴重な資料として平成十六年八月六日に、旧岩滝町の文化財に指定され、地元石田区で大切に守られています。



（与謝野町教育委員会）

# 時 の 贈り物

（第四回）

「地蔵盆と木製のお地蔵さま

—雲岩寺 木造地蔵菩薩坐像—」

八月の地蔵盆は、町内のあちこちにあるお地蔵さま（実際は阿弥陀如来が彫られていることが多い）を集め、子どもたちが色を塗り飾られる、この地域の夏の風物詩となっています。

さて、岩屋地区の雲岩寺境内にある天王堂には、木で作られたお地蔵さま、木造地蔵菩薩坐像が安置されています。左手に宝珠（宝のたま）、右手中には錫杖（頭部に鈴状のものを付けた杖）を持つて、いる典型的なお地蔵さまです。高さは約八〇cmと等身大で、袈裟をまと

つている点が珍しく、自然なおもむきが感じられる姿が鎌倉時代初期の特徴を表す貴重な仏像として、昭和六十二年十月に旧野田川町の指定文化財に指定されています。

像の底面には、雲岩寺を再興した黙譚和尚（もくたんおしゃう）が、元禄九年（一六九六）に修復したことが漆で書き記されています。

（与謝野町教育委員会）





滝のツバキ Camellia

- 品種／ツバキ科ツバキ属クロツバキ
- 樹齢／推定1200年
- 規模／樹高9.7m、枝張り径10.0m、幹周3.26m
- 場所／与謝野町字滝の山中。加悦椿文化資料館から1.8km
- 指定等の状況／京都府指定有形文化財・天然記念物（平成元年4月14日指定）

滝地区の山中、狭く深い谷奥の大田和・深山にもかつて集落があり、人々の生活が営まれていました。そこには人の想像を超えた巨木の椿があります。通称を千年椿。国内最古の古木の一つとされ、三月下旬から四月上旬にかけて、濃紫紅色のやや小振りな花が枝葉の間をうめ尽くします。その姿はまさに靈椿と呼ぶにふさわしいものです。

椿について調べてみると、人々は古来から椿に対して長

命・靈力を感じ取り、特別な木とみていたことがわかります。一説には、冬でも艶やかな肉厚の葉、そして雪の中で花を咲かせることに力強い生命力を感じたからとも言われています。

与謝野町の木に選ばれた「椿」は、過去から今そして未来へと永く生命力に満ちた町となるにふさわしいと感じられます。

（与謝野町教育委員会）

### —悠久の生命力を発する靈椿の姿—

## ◎ 滝のツバキ

## ◎ 木造女神坐像

### ー板列八幡神社と帰つてきた女神像ー

大分県の宇佐八幡神宮を発祥の地とする八幡信仰は古代に始まり、全国各地に拡大して、一万四千社以上の八幡神社が建てられています。

その祭神として知られる第十五代応神天皇（誉田別命）とその母である神功皇后（息長足姫命）を祭る男山地区の板列八幡神社は、平安時代に創建され、この頃から八幡神社近辺は男山という地名で呼ばれるようになつたと考えられます。

今秋、板列八幡神社では、地元の大切な文化財を守ろうと尽力された地元地区役員さ



木造女神坐像（2躯）

- 指定状況／国指定重要文化財（昭和25年指定）
- 材質／木造一木造り
- 製作年代／平安時代後期（推定）
- 所在地／与謝野町字男山 板列八幡神社境内
- 木造女神坐像について／（右）息長足姫命 総高41.8cm（左）中津姫命 総高40.8cm

んの熱意と地域住民の皆さんのご理解によって、新しい収蔵庫が完成し、約二年ぶりに二躯の女神像が一時保管先から戻りました。息長足姫命、中津姫命をあらわす二躯のご神像は、端麗な造りで、素朴な面立ちの中にも品格を漂わせる雰囲気を持ち、平安時代後期の特徴を表しています。天の橋立とその懷に抱かれて静かに佇む阿蘇海を見下ろし、悠久の時間の流れに歴史を刻むこの地に、これからもずっと穏やかな眼差しを向けて欲しいと願います。

（与謝野町教育委員会）

### ◎ 神宮寺のコウヤマキ

#### —お印の木 コウヤマキ—

九月六日に秋篠宮様の長男

した。

として悠仁さまがお生まれになりました。悠仁さまの「お印」は「高野楨」で、「まつすぐ育つてほしい」とのご夫妻の思いから決められたそうです。

さて、石川地区の神宮寺境内には、見上げる程の大きな「コウヤマキ」があります。コウヤマキはスギ科の一種で、古代には古墳に埋葬するお棺の材料にも使われています。

樹高は約三〇m、人の肩ぐらいで高い幹周りは四・一mあります。府内では他に類を見ないということで、昭和六十一年四月に京都府の指定文化財に指定されています。

与謝野の町を見守るように伸びているコウヤマキ。樹齢は、少なくとも四〇〇年以上と言われています。

(与謝野町教育委員会)



### ◎ 常栖寺庭園

—楓の紅葉も鮮やかな池と石組みの庭—

じょうせいじ



常栖寺庭園（じょうせいじていん）

- 場所／与謝野町字温江 常栖寺の本堂裏手
- 指定等の状況／京都府指定有形文化財・名勝（昭和58年4月15日指定）

庭園の構造は、池の中央に石橋を渡した中島を設け、池奥の山畔には滝をモチーフとした石組みを配し全体をまとめています。また、中島に接する舟石は普陀落山（觀世音菩薩が住む山）に見立てたとも解釈されています。

常栖寺は、江戸時代以前の開山と伝えられる古社寺で、現存する本堂は、天井裏の柱の書付に「天明2年（178

2年）富田庄治郎」とあり、江戸時代中頃の建築ということがわかつています。

この庭園は、この本堂の建などと合わせて築庭されたと推測されている丹後を代表する江戸時代の庭園です。

また、秋には池奥の二本の楓が赤と黄に鮮やかに色付き、観る人を楽しませてくれます。

（与謝野町教育委員会）

## ◎ 獅子舞【岩滝神楽】

—与謝野町指定無形民俗文化財—

岩滝神楽は、獅子と天狗

つたとされています。

(猿田彦さるたひこ)が篠笛や太鼓、拍子

現在、板列稻荷神社氏子中  
である岩滝連合区内の神楽保

の旋律に合わせて華麗に舞う

存会などが八つの舞を伝承し、  
毎年五月一日の例祭の前日に

獅子舞です。その源流は、今か

かまど清めを行い、防火を祈  
かまど清めを行い、防火を祈

らおよそ百八十年前の江戸時

社十二社中の一社、弥作太夫やさくたゆう

代文政年間に、伊勢大神樂講いせだいかぐら

祷し、当日は板列稻荷神社境  
内と御旅所で神輿

という人物によつ

て旧岩滝村に伝え  
られたとされています。

その後、男山、

岩滝村両村に氏子  
を持つ板列八幡神

の巡行に合わせて  
舞を奉納し、町内

社から明治七年に

でも門付けと呼ば  
れる舞の披露を行  
っています。

離脱した岩滝村氏  
子中が板列稻荷神

舞の演目は鈴の  
舞、剣の舞、乱の  
舞、四方の舞、扇

社を再興し、岩滝神楽も稻荷

さきの舞、三宝の舞の八つで、  
かたちのない無形文化財は、

神社の祭祀となり、丹後震災

の舞、御宝楽の舞、  
それそれに魅力があります。

や戦時の混乱の中、継承者

かたちのない無形文化財は、  
の危機を乗り越えて、現在ま  
心の文化財”であり、先人

の人材不足が深刻化するなど

の心としていつまでも守り伝  
えて行きたいものです。

内では、弓木区や三河内区、

岩屋区内にも舞の伝承が広が

(与謝野町教育委員会)



40年前の神楽(現在の本庁舎にて)

## ◎ 梅林寺の山門

三河内地区の梅林寺には、石垣を築いた小高い境内に立派な山門があります。

山門は、石段を上り詰めた場所に建っています。二階建て（重層入母屋造）で東向きに開き（四脚門）、階段下から見るととても大きく見えます。

棟札によると寛政五年（一七九三）に再建されており、その時の棟梁は宮津藩の御用大工であつた「富田宇右衛門尉 藤原盛信」であつたことが記されています。

一階部分には江戸時代中期に作られた獅子や大虹梁（雲の彫刻のある反りのある梁）などの見事な彫り物が見られ、二階部分には縁高欄（えんこうらん）が回り、屋根正面に唐破風（からはふ）をかけるなど、小さいながらも大工の意匠を凝らした創意工夫がみられることから、平成六年度に町の指定文化財に指定されています。

（与謝野町教育委員会）

